

中心市街地活性化に関する検討について

令和5年5月
内閣府地方創生推進事務局

中心市街地の活性化に関する法律の検討規定について

○前回の法律の改正時(H26.4.25公布)の附則において、平成36年(令和6年)3月31日までの間に、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずる旨規定されている。

附 則(平成二十六年四月二十五日法律第三十号)

第二条(検討)

政府は、この法律の施行後平成三十六年三月三十一日までの間に、この法律による改正後の中心市街地の活性化に関する法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

中心市街地活性化評価・推進委員会について

1. 趣旨

中心市街地の活性化に関する法律の附則(平成26年法律第30号)において、令和6年3月までに平成26年改正後の施行の状況について検討を加え、必要な措置を講ずることとされている。

これを踏まえ、法の施行状況をレビューするとともに、現下の社会経済情勢の変化に対応し、「まちの顔」とも言うべき中心市街地の更なる活性化方策について検討するため、内閣府地方創生推進事務局に「中心市街地活性化評価・推進委員会」を開催する。

2. 委員会の構成

<委員> 7名 【50音順／敬称略】

足立 基浩	和歌山大学副学長
阿部 眞一	全国商店街振興組合連合会理事長
落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業プロトタイプ 政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
國廣 純子	一般社団法人全国タウンマネージャー協会理事
後藤 智香子	東京都市大学環境学部准教授
野澤 千絵	明治大学政治経済学部教授
宮澤 伸	日本商工会議所地域振興部長

<オブザーバー>

- 総務省(地域力創造グループ地域振興室)
- 経済産業省(地域経済産業グループ中心市街地活性化室)
- 国土交通省(都市局まちづくり推進課)

<事務局>

- 内閣府地方創生推進事務局(中心市街地活性化班)

3. 主なスケジュール

令和5年

■第1回委員会 5月11日(木)13:30~15:30

- ◇中心市街地活性化法の施行状況等
- ◇アンケートの実施結果について
- ◇委員、ゲストスピーカープレゼン 等
- ※ゲストスピーカー:岐阜市、八戸市

■第2回委員会 5月23日(火)10:00~12:00

- ◇委員、ゲストスピーカープレゼン
- ※ゲストスピーカー:泉山 壘威 日本大学理工学部建築学科准教授
吉田 樹 福島大学教育研究院准教授
- ◇中心市街地活性化に向けた議論の方向性(中間整理骨子) 等

■第3回委員会 6月2日(金)13:30~15:30

- ◇ゲストスピーカープレゼン
- ※ゲストスピーカー:芦澤 美智子 横浜市立大学国際商学部准教授 他
- ◇中心市街地活性化に向けた議論の方向性(中間整理) 等

※ 秋以降も委員会を開催し、年度内に、今後の方向性についてとりまとめ予定